

◆【国】 第3期スポーツ基本計画(R4～R8)

1 多様な主体におけるスポーツの機会創出

- 地域や学校におけるこども・若者のスポーツ機会の充実と体力向上、体育の授業の充実、運動部活動改革の推進、女性・障害者・働く世代・子育て世代のスポーツ実施率の向上 等

2 スポーツ界における DX の推進

- 先進技術を活用したスポーツ実施のあり方の拡大、デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの創出 等

3 国際競技力の向上

- 中長期の強化戦略に基づく競技力向上支援システムの確立、地域における競技力向上を支える体制の構築、国・JSP0・地方公共団体が一体となった国民体育大会の開催 等

4 スポーツの国際交流・協力

- 国際スポーツ界への意思決定への参画支援、スポーツ産業の国際展開を促進するプラットフォームの検討 等

5 スポーツによる健康増進

- 健康増進に資するスポーツに関する研究の充実・調査研究成果の利用促進、医療・介護や企業・保険者との連携強化 等

6 スポーツの成長産業化

- スタジアム・アリーナ整備の着実な推進、他産業とのオープンイノベーションによる新ビジネスモデルの創出支援 等

7 スポーツによる地方創生、まちづくり

- 武道やアウトドアスポーツ等のスポーツツーリズムの更なる推進など、スポーツによる地方創生、まちづくりの創出の全国での加速化 等

8 スポーツを通じた共生社会の実現

- 障害者や女性のスポーツの実施環境の整備、国内外のスポーツ団体の女性役員候補者の登用・育成の支援、意識啓発・情報発信 等

9 担い手となるスポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化

- ガバナンス・コンプライアンスに関する研修等の実施、スポーツ団体の戦略的経営を行う人材の雇用創出を支援 等

10 スポーツの推進に不可欠な「ハード」、「ソフト」、「人材」

- 民間・大学も含めた地域スポーツ施設の有効活用の促進、地域スポーツコミッションなど地域連携組織の活用、全N Fでの人材育成及び活用に関する計画策定の促進、女性のスポーツ指導に精通した指導者養成支援 等

11 スポーツを実施する者の安全・安心の確保

- 暴力や不適切な指導等の根絶に向けた指導者養成・研修の実施、スポーツ安全に係る情報発信・安全対策の促進 等

12 スポーツ・インテグリティの確保

- スポーツ団体へのガバナンスコードの普及促進、スポーツ仲裁・調停制度の理解増進等の推進、教育研修や研究活動等を通じたドーピング防止活動の展開 等

◆【国】 第4期計画(R9～)に向けて ※スポーツ庁「スポーツ審議会スポーツ基本計画部会」(R7.6.12 開催)

- スポーツには、する、みる、ささえるといった活動への参画を通じて人々に楽しさや喜びをもたらすのみならず、こうした活動を通じて人々が集い、つながることによって社会活性化や課題解決に寄与する価値がある。
- こうしたスポーツの多様な価値を全ての国民が享受することのできる環境の整備(スポーツ権の実質化)を通じて、国民や社会全体のウェルビーイングの向上を図る。

1 多様な主体の参画・共生社会の実現

ex 地域スポーツ(部活動改革)、健康スポーツ、パラスポーツ、女性等、
ハイパフォーマンスからライフパフォーマンスへ

2 スポーツの推進のための環境の整備

ex 気候変動にも対応した安心・安全な実施環境の整備、人材・資金の好循環

3 スポーツを通じた地方創生・経済の活性化

ex 関連施策例:まちづくり、成長産業化、DX、e スポーツ

4 全てのアスリートが自らの持つ可能性を発揮することができる環境の実現

ex 関連施策例:メダル獲得数だけではなくアスリートに配慮した国際競技力の向上、
国民スポーツ大会、国際大会開催支援

5 スポーツ・インテグリティの確保

ex 団体のガバナンス、暴力等の根絶、誹謗中傷や不正操作への対応

◆【国】 スポーツ基本法の改正(令和7年6月20日公布)

一 前文

- (1)スポーツに親しむことのできる機会の確保等(※基本理念にも規定)
- (2)多様な国民一人一人の生きがい 及び幸福の実現等(＃)
- (3)スポーツと文化芸術等の他の分野との連携
- (4)スポーツの果たす役割における、いわゆる「する」「見る」「支える」「集まる」「つながる」の明示

二 基本理念

- (1)スポーツによる地域振興の推進
- (2)スポーツによる健康で活力に満ちた長寿社会の実現
- (3)スポーツによる共生社会の実現
- (4)国際的な規模のスポーツの競技会の例示の追加

三 スポーツ団体の努力等

- ・スポーツ団体は、その運営基盤を強化し、健全な運営の確保を図るよう努めるものとする。
- ・国等が連携を図る関係者として、スポーツ、文化芸術その他の分野の民間事業者の明記

四 地方スポーツ推進計画

- ・都道府県及び市町村の教育委員会等が共同して定めることができる旨の明記
- ・スポーツに関連する他の計画と一体のものとして定めることができる旨の追加

五 基本的施策

1 スポーツの推進のための基礎的条件の整備等

- (1)まちづくりとの一体的なスポーツ施設の整備等(スポーツコンプレックス)
- (2)スポーツ事故の防止等に係るスポーツの実施のための環境整備
及び気候の変動への対応についての留意
- (3)スポーツに関する諸科学の例示の追加
- (4)スポーツの推進に寄与する情報通信技術の活用のための環境の整備等
- (5)部活動の地域展開等をはじめとする発達段階に応じたスポーツの推進等
- (6)スポーツ産業の事業者が果たす役割の明示等

2 多様なスポーツの機会の確保のための環境の整備

- (1)多様な需要に応じたスポーツを楽しむ機会等の確保(スポーツホスピタリティ)
- (2)情報通信技術を活用したスポーツの機会の充実(e スポーツ)

3 全国的な規模のスポーツの競技会等に関する規定についての所要の改正

- (1)名称の変更(全国パラスポーツ大会等)
- (2)国民スポーツ大会及び全国パラスポーツ大会の意義の明示等
- (3)国際競技大会の我が国への招致等の適正の確保
- (4)企業等が果たす役割の明示

4 スポーツの公正及び公平の確保等

- (1)暴力等の防止
- (2)スポーツに係る競技の不正な操作等の防止
- (3)ドーピング防止活動の推進
- (4)スポーツの公正の確保等のための具体的な役割を担うスポーツ団体の組織運営に関する
指導等の状況についての報告等

六 スポーツの振興のために必要な資金等

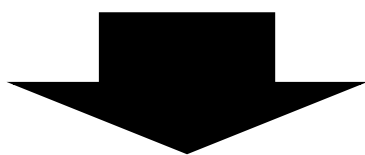
- スポーツの振興に関する知識、人材及び資金の好循環の実現等

◆【県】 第3期滋賀県スポーツ推進計画(R5～R9)

基本方針	施策	展開方策
Ⅰ 「健やかで豊かな生活」をつくる 人	1 生涯にわたるスポーツ活動の充実	(1) 県民総スポーツの機会づくりの推進 (2) 女性や働き盛りの世代に対する参加促進 (3) 健康寿命延伸に向けた取組の推進 (4) スポーツの持つ多様な価値の発信 (5) トップアスリートとの交流機会の創出 (6) スポーツイベント等におけるボランティア活動の促進 (7) 総合型地域スポーツクラブの育成 (8) 指導者の育成等 (9) 公共スポーツ施設の充実・活用 (10) ICT の活用
	2 子どもの運動・スポーツ活動の充実	(1) 子どもの運動(遊び)・スポーツ活動の機会の拡大 (2) スポーツ少年団の育成 (3) 小・中学校における体育・保健体育の授業改善 (4) 中学・高校生の運動機会の充実
	3 障害のある人のスポーツ活動の充実	(1) 障害のある人の参加機会の拡大と定着 (2) 障害者スポーツの理解促進 (3) 競技を志向する人への情報提供
Ⅱ 「活力のある地域」をつくる 地域	4 スポーツを通じた連携・協働の推進	(1) 地域とスポーツ団体等との連携・協働の推進 (2) 大学や企業、プロスポーツチーム等との連携・協働の推進
	5 スポーツを生かした地域の活性化	(1) 豊かな自然環境や文化財等の観光資源を活用したスポーツの推進 (2) スポーツツーリズムの推進 (3) スポーツイベント等を生かした地域の活性化 (4) プロスポーツチーム等を生かした地域の活性化
Ⅲ 感動を未来へつなぐ 大規模大会	6 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ等に向けた競技力向上と競技水準の定着	(1) 選手の育成・強化 (2) 指導体制の充実 (3) 強化拠点の構築・環境の整備 (4) 大会後の競技水準の定着
	7 地域の特性を生かした大会レガシーの創出と未来への継承	(1) わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ等の開催 (2) レガシー創出・未来への継承

◆【市】 第2期草津市スポーツ推進計画(R3～R7)

基本方針	目標項目	R6達成状況
1. こどもの体力向上と スポーツ活動の推進	新体力テストの成績	男子 ○ 女子 ×
	運動をすることが好きなこどもの割合	男子 ○ 女子 ×
2. 生涯スポーツ活動の推進	20歳以上の週1回30分以上のスポーツ実施率	×(70歳代～ ○)
3. 競技スポーツの推進	県民スポーツ大会における草津市の総合得点	○
	全国大会の出場件数	○
4. スポーツ環境の充実	社会体育施設等の利用者満足度	×
	社会体育施設等の利用者数	○
5. スポーツによる まちの活性化	広域的なスポーツイベントの参加者数	○



第3期草津市スポーツ推進計画に反映すべきポイント

- 部活動の地域連携
- スポーツ実施率の向上
(特に、「こども」、「働き世代・子育て世代」に対する参加促進)
- スポーツ・交流によるまちの活性化
(スポーツイベント誘致、ボランティアへの参加促進)
- 団体のガバナンス改革・経営力強化、スポーツインテグリティの確保